

報告事項（１）第３次始良市空家等対策計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について

本市においては、平成 29 年度を初年度として策定した「始良市空家等対策計画」を令和 3 年度に改訂（第 2 次始良市空家等対策計画）し、適切な管理が行われていない空家等に対して空家特措法に基づき必要な措置を行い、適切な管理を促すとともに、空家等に関する施策を実施してまいりましたが、総合的かつ計画的な空家等の対策をより一層推進するために第 3 次始良市空家等対策計画（令和 7 年度～令和 11 年度）を策定するものです。

計画の策定にあたり、広く市民からの意見を伺うために「始良市パブリックコメント制度実施要綱」に準じて、パブリックコメントを実施しました。

結果等につきましては、以下のとおりです。

１．実施期間

令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 6 年 12 月 2 日（月）

２．閲覧場所

（１）本庁

- ・情報公開コーナー 本館 1 階
- ・地域政策課 本館 3 階

（２）加治木支所

- ・（令和 6 年 11 月 22 日まで）市民室 南庁舎 1 階
- ・（令和 6 年 11 月 25 日から）新庁舎

（３）蒲生支所 仮庁舎（蒲生ふれあいセンター） 1 階 ホール

（４）始良市ホームページ

３．提出方法

郵送、持参、電子メール、ファックス

４．周知方法

市ホームページ、広報紙に掲載

５．意見書提出先

始良市企画部地域政策課

６．意見募集の結果：意見提出者 0 人